

令和3年4月26日

関係者各位

社会福祉法人慶生会  
特別養護老人ホーム 清揚苑  
施設長 大槻 将之



## 特別養護老人ホーム及びショートステイ通常運営再開のお知らせ(ご報告)

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。  
この度は、当会が運営する特別養護老人ホーム清揚苑(豊中市庄内宝町1-4-5)のショートステイユニットにおいて新型コロナウイルス陽性者が確認され、関係者の皆様には多大なるご心配及びご迷惑をおかけしたこと、深くお詫び申し上げます。

その後、豊中市保健所及び行政等のご指導の下、当施設では感染拡大防止の取り組みを進め、4月24日より特別養護老人ホーム及びショートステイ事業において通常通りの運営を再開致しました。なお、併設する事業所(通所介護・小規模多機能・訪問介護・居宅介護支援)も今まで通り通常営業を行っております。

ご入居者様・ご利用者様・職員の安全を最優先とし今後も感染予防策を行い、皆様に安心してご利用できるよう努力してまいります。

### 記

#### 【当施設の今後の感染予防策】

- ① 特別養護老人ホーム・グループホームでの新規入居時、退院受入時の抗原検査実施(期間:まん延防止等重点措置もしくは緊急事態宣言期間)
- ② ショートステイ・小規模多機能の泊りご利用者の受入時の抗原検査実施(期間:まん延防止等重点措置もしくは緊急事態宣言期間)
- ③ グループホーム入居者、特別養護老人ホーム入居者へのワクチン接種(4月20日グループホーム、4月30日特別養護老人ホーム)
- ④ ご入居者・ご利用者・職員の発熱時等の早期、受診。PCR・抗原検査の実施
- ⑤ 当施設ご利用者様・入居者様との面会制限(地域周辺の感染拡大が終息するまで)。

#### 【お問合せ先】

今回の件に関してご質問やご相談がございましたら下記へご一報下さい。

特別養護老人ホーム清揚苑 担当:大槻、後藤、田村 06-4866-5951

以上